様式２

第３回安曇野市消防委員会　会議概要

１　審議会名　　安曇野市消防委員会
２　日　　時　　平成29年３月23日　午後６時00分から午後７時30分まで
３　会　　場　　本庁舎３階　307会議室
４　出 席 者　　丸山一雄委員長、金盛順一委員、松田政治郎委員、小穴裕司委員、高橋博明委員、
　　丸山雅夫委員、池田亨委員、曽根原清委員、布山明廣委員、飯田國隆委員、
　　鳥羽昌弘委員、二木弘副団長、鳥羽正展副団長、平倉儀明副団長、三澤博文副団長
５　市側出席者　丸山危機管理課長、二木係長、高橋主査、三澤主査、大倉主任
６　公開・非公開の別　　公　開
７　傍聴人　０人　　記者　０人
８　会議概要作成年月日　　平成29年３月31日

協　議　事　項　等

１　会議の概要

１　開会
２　委員長あいさつ
３　会議（報告）事項
（1）消防団事業報告
（2）今後の検討課題についての意見交換
（3）その他
４　閉会

２　審議概要

会議開催前に３月７日に発生した長野県防災ヘリの墜落事故を受け、黙とうを行った。

（１）消防団事業報告について

平成28年度事業報告と平成29年度事業計画、平成28年度の消防団出動状況について、三澤主査より説明をした。また、平成29年度4月1日見込みの消防団員数について大倉から説明を行った。

丸山委員長　：ここまでで何か質問事項はあれば質疑をお受けする。

丸山委員長　：無いようなので私から質問する。前年度からの団員数の推移についてだが、16人減っている部がある。これはどうしたのか。

二木係長　：これは第７分団第１部で退団者が大勢出たことによる。出席が年に数回しかない団員を、定員を満たすために在籍させていたが、（７分団の）３部がすべて統合したため、その方たちの退団をお願いしたとのこと。

丸山委員長　：退職金の支払いは対象になるのか。

二木係長　：対象になるのは16人中２人で、残りの方は勤務状態がよくないため対象にならない。そのことについては分団から了解を得ている。

丸山委員長　：３部を１つの部にしたことで、14人で活動できるということで良いか。

二木係長　：14人で活動できる。

丸山委員長　：車両は何台体制か。

二木係長　：ポンプ車が１台、普通車の可搬ポンプ積載車が１台、軽自動車の可搬ポンプ積載車が１台の計３台体制である。

丸山委員長　：14人で３台の車両を運用することについて（消防委員の）皆さんどう思うか。この統合の件について詳しく聞きたい。

二木係長　：24年度の時点で統合の話が出ており、当時から地元区などへ危機管理課が説明に伺うなどしていた。これは（災害時に必要数）団員がおらず、災害時に車両を出せない場合があるとして団員側から要望を受けて統合となった。団員が少ない割には車両が多いというのは、管轄区域に山間地があり、普通積載の２tトラックベースの車両では道に進入できない、無理に動かせば車両が壊れてしまう。そのため通行しやすい軽可搬をという話は当時から出ていた。

二木係長　　：また、３台体制を維持したいという地元からの強い要望を受けて現在のこの体制をとっている。

丸山（雅）委員：この潮沢地区というのはとても山深い地区で、１台でカバーするというのはとても困難である。

丸山委員長　　：確かにポンプ車が動かせないという事態は過去にもあった。そういう経緯ならポンプ車は不要ではないか。軽可搬３台の方が運用しやすいのではないか。

鳥羽団長　　：統合の話が出た時点で自分が７分団の分団長であった。説明をしたい。まず統合の話があり、その後車両の話があった。２台の運用でどうかという話であったが、先ほど二木係長からもあったように、地元からの強い要望もあり３台体制で運用するということになった。正直、急傾斜の山間部で火災があった時に可搬ポンプ３台の中継では水を上まで上げることができない。ポンプ車を１台途中に挟まないと無理である。かつ、14人という人員は３台のポンプを運用するだけの人員を確保できていると考える。今のところはこの体制で行きたい。管轄区域は安曇野市でも限界集落のような場所であるため、今後人員確保に支障をきたすような場合があれば検討していきたいと思うが、現時点で車両の台数を減らすという考えはない。

丸山委員長　　：私が言いたいのは３台という車両の体制がいけないということではなく、14人すべて出動しないとポンプ３台動かすことができないということ。７分団は定数が46人だが実際は30人ほどいないと運用は難しい。ポンプを10人で動かすというならわかるが、５人では難しい。実団員数を増やしていかないと中継そのものができないのではないか。いざ、火事の時14人全員が出てくるだろうか。委員の皆はそれぞれ分団長や副団長などを経験してきているからわかると思うが、堀金では30人でひとつの部に、定員数団員が在籍していても実際の火事場に来れるのは２割から３割までだった。そういうことを踏まえると、この（現在の団員数である）14人を20人とか25人とかに増やしていくことを考えていかないと（災害対応等の運営は）無理だと思う。団長の言うことはもっともだが、団員を増やしていかないと、車両を減らせと指摘を受ける。その方がよいのではないか。委員会でも検討していくべきだと思う。

松田委員　　：団長の言うことは分かった。今まで３部あっても（車両を災害時に）動かせない部もあったということかと思うが。

鳥羽団長　　：正直３部すべては動かせなかった。私が分団長になった時点で１部、または２部で、３部の車両が動かせないようなら団員を派遣して車両を出すように指示をしていた。

松田委員　　：現場としては団員を増やしていかなくてはいけないと思う。先ほどの事業報告の中で団員確保対策委員会の話が出たが、現状どのように進めているのか。

鳥羽団長　　：それについては担当の副団長から話をしたい。

鳥羽正展副団長：今年は６回会議を行った。主に各分団でどのように（勧誘などの）活動を行っているかといった内容のディスカッションを行った。会議のメンバーは若い団員が多く他の分団のやり方を知らないため、情報共有を主に行ったので、来年度は一つ何か具体的なものを出せればと考えている。

松田委員　　：前回の消防委員会でもあったが、消防団員の確保というのは今後考えていかなくてはいけない問題だと思う。

丸山委員長　　：この確保対策委員会というのは市消防団独自で行っているものか。アドバイザーや講師といった方を呼んで会議を行ったことは。

鳥羽正展副団長：ない。

丸山委員長　　：他市で成功した取り組みなどを取り上げて皆で検討するなどは。

鳥羽正展副団長：そこまでのことはできていない。

鳥羽団長　　：他市村の取り組みを資料として提示することはしているが、講師のような方を呼ぶなどはしていない。

丸山委員長　　：松田委員は以上でよろしいか。他になければ次の議題に進みたい。

（２）今後の検討課題についての意見交換

丸山委員長　：では事務局から説明をお願いしたい。

二木係長　：今年度最後の会議ということで今回は副団長４名にも会議に参加いただいた。各ブロックの現在の状況、また、各副団長が担当している女性消防隊などの組織の状況をお聞かせいただきたい。

丸山委員長　：では第１ブロック（豊科）から順番に説明をお願いしたい。

二木副団長　：第１ブロックの他には音楽喇叭隊を担当している。第１ブロックでは今年度、第１出動、第２出動と出動の範囲を分けて運用できるようになった。今までは出動の際に現場に10台の車両が集まってしまっていたが、今年度残念ながら火災が発生してしまったが、その際も第１出動、第２出動と混乱することなくスムーズに人が集まるなど運用することができた。また、ブロックに２台車両が新しく更新になったが、第２分団第１部の成相地区では軽可搬を導入した。成相地区では細い道があり、今までの車両では入っていけない道でも軽可搬なら進入できるとして、皆やる気を出している。

丸山委員長　：では次に第２ブロック（明科）についてお願いしたい。

鳥羽団長　：最後に全体の説明が終わった後に消防委員会に諮りたい案件もある。まず、第２ブロックについてだが、先ほどの資料にもあったように団員数が減少してきており、団員の確保に苦慮している。また、７分団には車両の更新の際に軽可搬が導入されたため、山間部でも安全に巡回ができるようにしていきたい。また、来年度からは第２ブロックからも女性消防団員が出るようになったということが報告できる。団全体の状況については全てのブロックの報告が終わった後に報告させていただきたい。

丸山委員長　：では次に第３ブロック（穂高）について。

三澤副団長　：第３ブロックでも先の第１ブロックと同様に、第１出動、第２出動と出動範囲を分ける制度を平成27年10月から試験運用してきたが、平成28年10月から本運用となった。今まで火災も何度かあったが、第２出動が必要だったのは１度だけでほとんどのケースでは第１出動だけで対応できることが証明できていると思う。また、ポンプ操法大会について第３ブロックは当番制で小型、ポンプ車それぞれ１チームとしていたが、今年度から廃止し、来年度からは分団長の判断でチームを出場させることとしたので、第３ブロックからも多くのチームが出場するようになるのではないかと思う。また、ブロックの幹部会議にも女性消防隊や音楽喇叭隊からも会議に参加してもらい情報交換に努めている。本部隊の担当をしているが、本部隊については昨年度まで正副団長の補佐としての役割が強かったが、月１回の定例会と広報、年末警戒での１時間ほどの広報を行うようにした。今後の本部隊の課題としては、まだ歴史の浅い隊であることもあり、手探り状態で隊の運用を行っている。出動態勢については、本部隊が現場に出た時の役割をはっきりさせるだとか、現場に出るための車両を配備してほしいなどの要望もある。そういったことを今後検討していき、委員会にもご相談させていただきたいと考えている。

丸山委員長　：では次に第４ブロック（堀金）について。

平倉副団長　：第４ブロックは第13分団という１つの分団で構成されている。車両は３台あるが、昼間の火災で３台そろって出動できたというケースはあまりない。３名以上そろわないと緊急走行できないようにしているが、３名そろわずあとから緊急走行をせずに現場に車両が来るということもあった。３台しかないところに１台欠けているとかなりの戦力ダウンになるため、今後どのように対策していくかということが今後の検討課題なるかと考えている。また、今までは一度退団した消防団OBに分団長をお願いしてきたが、今年度の分団長から、現役の団員がそのまま分団長に昇格するという人事にした。ただし、正副団長としては複数年、分団長として務めてもらいたいと思っているが、それは難しいためしばらくは１年任期でやらせてもらいたいと申し出があり、しばらくはそのように運営するようになるかと思う。

平倉副団長　：また、自分は女性消防隊も担当しているが、女性消防隊の活動は年々密度を増していると実感している。広報活動については消防署からの依頼でビラ配りや、各部の詰所に行き、春・秋の火災予防運動の際には広報活動を一緒に行うなどしている。また、現在女性消防隊は27名いるが、応急手当普及員の資格を今年３名が取得し、合計14名が資格保有者となった。この14名が消防署からの依頼を受けて、普通救命講習の指導員として数名ずつ交代で、派遣され活動している。他には保育園等に音楽喇叭隊と一緒に火災予防の啓発活動を行っている。昼間の広報活動については女性消防隊だけで毎週当番を決めて実施している。昨日の本部隊との意見交換会では、女性消防隊は昼、本部隊は夜と活動時間を決めて行っていくことを確認した。そういった中での女性消防隊の課題はもう２～３名は補充して、総勢32～3名の団員数が欲しいと感じている。残念ながら今年中に３名辞める予定でいるとすでに聞いている。先ほど団長から明科地域で女性消防隊に１名入団すると聞いているので、２名減となり25名になってしまう見込みである。地域の中で女性に（勧誘の）声をかけるのは難しいとは思うが、ご協力をお願いしたい。

丸山委員長　：では次に第５ブロック（三郷）について。

鳥羽正展副団長：第５ブロックではポンプ車を５台運用しているが、平成30年度以降はポンプ車を順次可搬ポンプ積載車に更新していく予定で、市からは将来的にポンプ車１台、可搬ポンプ積載車を４台にしていくと聞いた。ブロック会議で話をしたが、逆に団員からは市の意向に任せたいと話していた。人員については、14・15・16と分団があるが特に16分団第１部については管轄区域の人口が約6,000人に対して定員割れを起こしているため、勧誘活動に力を入れていきたいと感じている。第16分団第２部については勤続年数が長い団員が多く新入団員が少ない。20年以上やっている団員も多いため世代交代を早急にしないといけないと感じて活動を行っている。団員確保対策委員会については３年が経過したが非常に難しい内容で、班長以下の若い団員を集めて行っているが、勧誘についてよくわからない状態で会議に参加し始める。任期が１年という中でやっているためなかなか前に進まないというのが現状の為、できれば任期を２年でやってもらいたいと提案しているが半分ほどしか継続して参加してもらえない。来年はなにかひとつ形に残るようなもの作っていきたいと考えている。

丸山委員長　：ここで質問・意見に入りたいと思う。

飯田委員　：前回の委員会の後に、現役団員や勧誘されたが断ったという方などに話を聞いた。その中で（消防団に入ると）自分の時間が無くなるという意見が多い。それとポンプ操法の訓練というのがかなりネックになっているという気がする。新年度に入るとすぐに練習を開始する部もあると聞いている。ポンプ操法に向けて頑張るということは別な面では必要なことだとは思うが、（頑張るほど負担になるという）裏腹な印象を受けた。団員の確保をしていくという面で何とかしなくてはいけないのではないかと一住民としても感じる。

丸山委員長　：ポンプ操法の練習が負担になるという意見が出たが、練習をがんばっている豊科地区の委員はどうか。

松田委員　：時代の流れもあると思うが、我々の世代は地域を守らなくてはという使命感があった。地域の方との交流にもなる。今の若い世代にはそういう感覚が薄れているのでは。ポンプ操法についても消防団で活動する為の基礎（の訓練）である。今はポンプを動かせない団員も増えているらしいので、消防団としては必要だと思う。

飯田委員　：それも程度によると思う。私が現役団員のころにポンプ操法が始まった。その当時の我々の団はやる気のある団で、地元以外の火事でも地元の分団よりも早く現場に到着するほどだった。ポンプ操法については、給水管を水槽に入れる・ホースを伸ばす・火点を倒すという一連の流れさえできれば、深く追求する必要はないという考え方だった。いまでもそういう考え方は残っていると感じる。

飯田委員　：今は練習がかなり負担になっていると感じる。仕事が終わってすぐに練習をするために残業もできないようである。

松田委員　：ポンプ操法をやる前とやった後で何か変わった実感はあったか。

飯田委員　：自分たちが現役のときは特になかった。先ほどあったように皆使命感を持ってやっていたし、団員確保も無理に勧誘に行かずとも皆入ってくれたため困っていなかった。

松田委員　：今はポンプ操法に取り組むことで、今まで不真面目だった団員も使命感を持ったり結束が強くなることもあるようだ。

高橋委員　：ポンプ操法が入る前に入団を躊躇する原因とは限らないと思う。入団してからも選手にならなければ済む。基本的なことは当然やってしかるべきで団員も皆自覚を持っていると思う。

飯田委員　：選手にならずとも、練習に時間を取られる、自分の時間が持てないという意見も聞く。

曽根原委員　：時間がないというのは部を預かる部長の責任だと思う。部を預かる責任者がどういう考えを持って練習を行っているかというのが一番の問題だと思う。

布山委員　：自分の出身分団である14分団の話だが、自分もポンプ操法大会で１番員をやったりしてきたが、たまたま自分が分団長の時にポンプ車の更新があり、先ほどの松田委員の発言にもあったように、ポンプの操作ができないという団員がいたため、自分の前分団長が全団員にポンプの操作方法を習得させたということがあった。火事の現場でポンプが使えないと話にならないし、ポンプを使うというのは基礎中の基礎だが、競技としてのポンプ操法とは分けて考えるべきだと思う。本当に実際の現場で（操法の技術が）必要なのかと疑問に思っている人もいると思う。

丸山委員長　：そのことについて現役の副団長４名から話を聞きたい。二木副団長から。

二木副団長　：第１ブロックとしてか。

丸山委員長　：ブロックは関係ない。

二木副団長　：（ポンプ操法に対する）温度差があり、第１ブロックの各分団を見てきているが、操法の練習が盛んな分団もある。大会へ出場はするし、ポンプも扱えなくてはいけないと考えているが練習は週に１回やり、タイムが遅かろうが大会に出る分団もあれば、消防署から指導を受けポンプの操作方法を皆で覚えて大会で勝ちたいという分団もある。いやな団員は練習に来ないが、意外に皆練習には出て結束が深まっている。松田委員も先ほどおっしゃったように、一度ポンプ操法に参加すれば腹を割って話ができる仲間ができるという、一つの場にもなっていると感じている。

鳥羽正展副団長：ポンプ操法は全団員にやってほしいというのが基本で、順位はどっちでも良い。大会の雰囲気と練習を体験してほしい。また、全員が４番員（ポンプ操作担当）をできなくてはいけないと常に言っている。何か起きた時に人数が少なくポンプが操作できないということはあってはいけない。今現在、操法大会に力を入れている分団もあれば、過去に力を入れすぎて今では団員が集まらないという分団もある。

平倉副団長　：私としては現場で団員の安全を確保しなくてはいけない立場もあるので、そういった観点から話をするが、ポンプ操法は現場での自分の行動の指針になるものでもあるので、ある程度の技術を身に着けるという目的でぜひやってもらいたい。ただし、それを習得する上での方法に問題があるのではないか、という話だと思う。タイムについてはそれほど重要視しなくてよいのかなと思う。基本動作さえできていればその人が現場に行った時にもけがをすることなく、時間がかかったとしても水は出る。そこまでをきちんと伝承できれば、部長だけに判断をゆだねるのではなく、班長以上の幹部たちでそれぞれの目標値を決定して練習してもらえればよいと私は思っている。ただし、練習をしていくうちに温度差が出てくるのは当然で、スポーツの大会に出るような気持ち出る部もあれば、最低限のことを習得して終わろうとしている部もある。勝とうという気持ちでなくても大会に出る部を増やしていければ。

三澤副団長　：先ほども述べたが、ポンプ操法大会について第３ブロックは当番制で小型、ポンプ車それぞれ１チームとしており、ポンプ車は４台あるため４年に一度、可搬は７つ部があったため、７年に一度でやっていた。それを４年前に自分が代表分団長を務めていた時に廃止を提案した。やはり先ほどからもあるように現場でポンプを使える人間がいなかった。特に可搬ポンプは７年に一度だったため、以前ポンプ操法大会に参加した機関員は使えるが、それから７年間ポンプ操法大会に参加していない団員で、ポンプに触ったことがないという団員が多かった。現場では参加経験のある団員に頼らざるを得なかったためこれはまずいということで提案したのが一つ。それとポンプ操法大会が嫌で消防団に入ってこないという意見は私も聞いたことがあるが、逆に今まで出てこなかった団員を選手にしたところ、それからずっと出てくるようになったという事例もある。１か月から２か月間毎日団員同士で顔を合わせて練習をしていく中で絆ができていた。そういったこともあるので毎年出てほしいと思っている。温度差があっても良いと思うしいろいろなやり方があってよいと思う。

丸山委員長　：ポンプ操法大会については私の経験を話したいと思うが、第４ブロックは部でチームを作って３チーム毎年出ている。他のブロックは１分団で１つのチームを作るのでこのようなところは堀金だけである。なぜかというと、町村合併の際に私は副団長だったが、団からの意見を集約したところすべての部でチームを出したいということになりお願いをした。それからずっと３チーム出ている。これは技術の習得をしなければ現場で働けないという理由からだったし、当時、現場に出てきても何もできないという団員もいた。法被を着て現場をうろうろしていても邪魔だし、消防署の消防士さんから怒られる。そうすると（消防団活動が）嫌になってしまう。また技術がないのが一番危ない。操法をやっていない人は自信がない。どこまで現場でやっていいかわからない。操法を大会で優勝するために練習するとしたら大変だと思う。参加することに意義があるとして、操法を基礎の訓練としてやってもらえれば良いと思う。毎日連取しなくても良いと思うし、部の考え方で練習をしてもらえば良いと思う。何年も優勝しているチームもあるし、下の順位にずっと低迷しているチームもあるがそれで良いと思う。最低限危険回避の知識さえ身に着けてもらい、消防活動ができる技能を身に着けてもらいたい。それを目的にするならそれほど大変ではないと思う。練習の頻度は各部の判断にゆだねる部分になると思う。

時間もなくなってきたためこの議題は以上としたい。

高橋委員　：一つお願いがあるのだが、せっかく団に新入団員が入っても、どのような人が入ったか地域の人はほとんどわからない。写真でも名前でも何かわかるような手だてを打ってもらえないか。

丸山委員長　：地区の広報に載せてもいいのではないか。

高橋委員　：それでもいい。地区の人に知らせる必要があると思う。

丸山委員長　：分団で広報を出しているところはどれだけあるか。

二木係長　：第１ブロックの第４分団第２部は出している。

丸山委員長　：第４ブロックの（第１３分団）第２部も出している。そういうものを４月に新入団員が入ったり部長が交代した場合は区の広報に載せても良いのではないか。その費用は危機管理課で持つようにして。ぜひやってもらえるよう提案する。

金盛委員　：少しだけ良いか。いま団員を勧誘するのに非常に苦慮しているというところでポンプ操法の話ばかり皆でしているが、それはネックの一つであるということであって、新入団員をどうしたら入れられるかというのが根本ではないか。一つ思ったのは委員にもなるほど消防団をやってきた方は、消防団をやらないよりやってきてよかったと思っていると思う。ただし、実際に勧誘に行く班長とか団員などはやらないよりやった方が良いという説明がうまくできないと思う。

金盛委員　：また、どうやって勧誘するかについても、ただ話をするだけとか、チラシなどの資料を持っていくかそれぞれバラバラにやっていると思う。新入団員を入れるための（勧誘）手引きを作ったらどうか。勧誘する人によっては説明する言葉が難解で相手に伝わらないこともあるかもしれないが、手引を作って「読んでみて」と渡して読んでもらえば納得してもらえる部分もあるのでは。

鳥羽団長　：団員確保対策委員で手引書ではないが、統一したチラシを作製した。手引書というとマニュアルだと思うがそこまでは作成していない。

丸山委員長　：チラシについては次回の会議で配布してもらいたい。

布山委員　：消防団のイメージについてはいまだに酒を飲んでいるばかりだと、若い人を含めて思っている人が多い。また、自分は他のボランティア団体もやっているが、やはり人手の確保に苦慮しておりチラシを作り配付したりもしたが、それで入ってくれた人はいない。やはり消防団員がどれだけ誇りを持ってやっているかをアピールしていかないといけない。

鳥羽団長　：最後に団の方から消防委員会にお願いがある。団幹部の編成の見直しとして、旧町村から各１名ずつ選出して５名いる正副団長を、３名に減らしたい。それに伴い本部３隊（本部隊・女性消防隊・音楽喇叭隊）の責任者が副分団長格での扱いになっているが、分団長格に引き上げたいという基本的な考えを持っている。今日この場ですぐにということは難しいと思うので、今後資料の提出等をさせてもらう中で検討をしてもらいたい。来年度９月頃までに方針が出せればと思っているため協力をお願いしたい。

丸山委員長　：審議して市長に意見書の提出はできると思う。以前、正副団長で市長に意見具申したときは時期尚早として断られた。この３名制の利点は任期３期とすると団長の選出等が容易になることがある。現場の意見がそうであればこちらも協力していきたい。いじょうでよければ閉会としたい。